

新型コロナウイルス感染症に関する花巻市の対応について

《新型コロナワクチン接種について》

◆新型コロナワクチン 4回目接種について

- ▶接種対象者
 - ◎60歳以上の人
 - ◎18歳以上59歳以下の人のうち下記のいずれかに該当するもの
 - ・基礎疾患を有する人
 - ・新型コロナにかかった場合、重症化リスクが高いと医師に認められた人
 - ・重症化リスクが高い多くの人に対してサービスを提供する医療機関や高齢者施設・障がい者施設などの従事者
- ▶接種間隔 上記の方で3回目接種完了から5か月以上経過している人
- ▶接種ワクチン ファイザー社製ワクチン及びモデルナ社製ワクチン
- ▶接種期間 令和4年9月30日（金）まで（8月25日時点）

《接種券一体型予診票等を接種対象者に対し順次発送しています。》

- ▶接種券一体型予診票等の発送について
 - ・60歳以上の人：接種時期の早い人から段階的に発送、接種可能日の2週間前を目途に送付しています。
 - ・18歳以上59歳以下の人
 - 【接種券発行申請書にて申請 → 確認 → 接種券一体型予診票等を送付】
 - 9月30日までに4回目接種が接種可能な全員に「接種券発行申請書」を送付しました。
 - 接種対象者（上記記載）に該当し、4回目接種を希望する人は、返信用封筒にて申請書を提出、またはウェブサイトにて申請してください。コロナ対策室で申請内容を確認後、接種券一体型予診票等を接種時期の早い人から段階的に、接種可能日の2週間前を目途に送付しています。

《4回目のワクチン接種》

6月28日（火）から60歳以上もしくは基礎疾患等を有する医療従事者に対するワクチン接種がスタートしました。予定していた集団接種は8/11にてすべて終了し、今後は、各医療機関による個別接種のみで接種を進めていきます。

《4回目の接種状況について：8月25日時点》

60歳以上の対象者数（A）：35,089人（3回目接種済者）
 60歳以上の4回目接種済者数：18,673人（Aの53.2%）
 （18歳以上の4回目接種者数：20,265人）

住民基本台帳の60歳以上
 市の人口 38,712人に対して
 市の接種率 48.2%
 ※国の接種率 49.1%

▶医療従事者および高齢者施設等の従事者の接種（18歳以上 ※60歳以上の従事者も含む）

接種対象人数（見込み）：医療従事者 2,275人
 ：高齢者施設等従事者 4,329人

7/22 厚生科学審議会にて18歳～59歳の医療従事者および高齢者施設等の従事者の接種が決定。

7/26～ 希望者名簿の提出を受け、接種に間に合うようメールや郵送にて接種券に送信・配送済み。

8/1～ 市内総合病院や各医療機関等にて、接種を開始。

◇集団接種日程：総合花巻病院 8/6、8/7、8/11、国立花巻病院 8/1、8/3、8/10、8/17

◆新型コロナワクチン 3回目接種について

《3回目接種について》

モデルナ社製、ファイザー社製ワクチンを使用した、3回目接種は、2回目のワクチン接種日から5か月以上経過している人が対象です。また、武田社製（ノババックス）ワクチン【P2※参照】を使用した3回目接種は、2回目のワクチン接種日から6か月以上経過している人が対象です。3回目接種を希望する人は、接種会場・使用するワクチンの種類を確認の上、ウェブサイトやLINE（ライン）もしくは市コールセンターでご予約願います。

なお、12～17歳の人接種できるのは、ファイザー社製ワクチンのみです。

◆新型コロナワクチン 初回接種（１・２回目接種）について

《５歳～１１歳の初回接種（１・２回目接種）について》

小児の初回接種は、下記の医療機関で実施しています。使用するワクチンはファイザー社製の小児用ワクチンです。接種を希望する人は、ウェブサイトやLINE（ライン）もしくは市コールセンターでご予約願います。

９月上旬から５歳～１１歳の人に接種を受ける努力義務が適用される見込みです。

▶ ８月・９月に小児の個別接種を実施する市内医療機関（8/25現在）

- ・川嶋医院
- ・こどもみらいクリニック
- ・はじめこどもクリニック

《１２歳以上の初回接種（１・２回目接種）について》

１２歳以上の初回接種は、ファイザー社製および武田社製（ノババックス）ワクチン【下記参照】を使用し接種を行っています。初回接種を希望する人については、市コールセンターのみで予約を行っておりますので、ご予約をお願いいたします。

日本小児科学会は、５歳～１７歳のすべての子どもに新型コロナワクチンを推奨しています。

日本小児科学会では、特に小児におけるCOVID-19の重症化予防に寄与することが確認されたことをふまえ、メリット（発症予防や重症化予防等）がデメリット（副反応等）を更に大きく上回ると判断し、８月１０日に健康な小児へのワクチン接種は「意義がある」という表現から、「推奨します」という表現に変更しました。

◇対象のワクチン接種

- ・５歳～１１歳の初回接種（１・２回目接種）
- ・１２歳～１７歳の初回接種（１・２回目接種）
- ・１２歳～１７歳の追加接種（３回目接種）

ホームページ：５～１７歳の小児への新型コロナワクチン接種に対する考え方

URL：http://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content_id=451



QRコード

※ 武田社製（ノババックス）ワクチンについて

武田社製（ノババックス）ワクチンは、人工的に作ったタンパク質そのものを投与する「組換えタンパクワクチン」です。「組換えタンパクワクチン」は日本においてもＢ型肝炎ウイルスワクチンなど、他のワクチンでの使用実績があります。

【接種対象者】 １回目・２回目接種：１２歳以上の方
３回目接種：１８歳以上の方

【接種の間隔】 ２回目接種：１回目接種から３週間の間隔で接種
３回目接種：２回目接種から６か月以上経過で接種

ファイザー社製、モデルナ社製のワクチンは、ウイルスのタンパク質をつくるもとになる遺伝情報の一部「mRNA（メッセンジャーRNA）」を注射します。人の身体の中で、この情報をもとに、ウイルスのタンパク質の一部が作られ、それに対する抗体などができることによってウイルスに対する免疫ができる新しいタイプのワクチンです。

◆オミクロン株対応ワクチンについて

令和4年7月22日及び令和4年8月8日に開催された厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、新型コロナウイルスのオミクロン株に対応したワクチンを使用した追加接種について議論が行われました。

この分科会では、ワクチンは、オミクロン株（B A. 1型）と従来株に対応した2価ワクチンとすることを決定、今年10月半ば以降、初回接種（1・2回目接種）完了者全員に対して接種を実施することを想定して準備する方針で議論しております。接種対象者や、接種間隔等の接種方法については、今後得られるデータや、諸外国の動向等を踏まえ、引き続き検討することとなりました。

これを受け、当市でも接種の体制の検討を始めておりますが、対象者など不確定要素が多く、具体的な方針については固まっていない状況で、今後、国などから示される情報をもとに当市の接種の体制を構築し、ホームページや案内文書などで周知をしていきます。

また、現時点では、市コールセンターや市内の医療機関にオミクロン対応型ワクチンについてお問い合わせいただいてもお答えすることはできません。

特に、医療機関では感染拡大の中発熱患者等の対応で業務がひっ迫している状況ですので、接種案内が届くまでは医療機関への個別の問合せはご遠慮願います。

《接種対象者》

▶初回接種（1,2回目）を完了した全ての方を対象とすることが想定されています。

※分科会において引き続き検討されています。検討結果によっては接種対象者が変更となる場合があります。

《接種の開始時期》

▶令和4年10月半ば以降と想定されています。※当市の接種開始時期は、未定です。

（国は特例臨時接種の実施期間を延長する方向で調整中とのことです。）

《接種間隔》

▶接種間隔は現時点では未定です。

《ワクチンの種類》

▶オミクロン株（B A. 1）と従来株に対応した2価ワクチンを使用することが妥当とされました。

《接種券の発送時期及び発送方法》

▶市における接種券の発送時期及び発送方法については、国からのワクチン供給スケジュールなどの詳細な情報が示された後、速やかに関係機関と協議のうえ決定し公表します。

《接種の予約・接種の会場》

▶市における接種の予約・接種の会場についても、国の詳細な情報が示された後、速やかに関係機関と協議のうえ決定し公表します。

《抗原検査キットが緊急的に不足する場合は市へご相談ください》

◆抗原検査キットの配布を行っています。

市では、高齢者施設、障がい者施設および教育保育施設などの感染拡大防止や公共的なイベントなどで抗原検査キットが緊急的に不足する場合に、抗原検査キットを配布しています（個人への配布は行いません）。

抗原検査キットは、各施設やイベント主催者などで必要数量を確保することを基本としています。

ただし、下記のような場合で抗原検査キットの購入が困難な場合や不足する場合に限り配布しますので、下記担当課にお問い合わせください。

《抗原検査キットの主な配布予定先・目的・担当課》

小学校・学童クラブ・保育園・幼稚園においては、夏休み明けの8月中に検査できるよう、各校・各施設の教職員等の人数分の検査キット（1回分）を市独自に配布しています。その他については下表のとおりです。

配布先【配布の目的】	配布の概要	担当課
高齢者施設 【重症化リスクの高い方への感染の防止】	(1) 施設従事者が濃厚接触者になった場合等の待機期間の早期解除に使用する場合。 (2) 施設内において新型コロナが発生した場合に、保健所等の指導の上、利用者および運営スタッフ等（従事する者）の検査に使用する場合。	長寿福祉課（0198-41-3578）
障がい者施設 【重症化リスクの高い方への感染の防止】	(1) 施設従事者が濃厚接触者になった場合等の待機期間の早期解除に使用する場合。 (2) 施設内において新型コロナが発生した場合に、保健所等の指導の上、利用者および運営スタッフ等（従事する者）の検査に使用する場合。	障がい福祉課（0198-41-3580）
小中学校 【集団感染の防止】	職員が濃厚接触者になった場合等の待機期間の早期解除に使用する場合。	学務管理課（0198-41-3143）
教育保育施設および学童クラブ 【集団感染の防止】	職員が濃厚接触者になった場合等の待機期間の早期解除に使用する場合。	こども課（0198-41-3149）
高校・大学 【集団感染の防止】	職員が濃厚接触者になった場合等の待機期間の早期解除に使用する場合。	新型コロナウイルス感染症対策室（0198-41-3605）
市内宿泊施設 【社会経済活動の継続】	従業員が濃厚接触者になった場合等の待機期間の早期解除に使用する場合。	観光課（0198-41-3542）
一般廃棄物処理業者 【社会経済活動の継続】	従業員が濃厚接触者になった場合等の待機期間の早期解除に使用する場合。	生活環境課（0198-41-3544）
公共的なイベント開催時の出演者・スタッフ等 【社会経済活動の継続】	(1) 市が行うイベント等の出演者・運営スタッフ等（従事する者）の検査に使用する場合。（実行委員会の構成員になっている場合を含む） (2) 各地域のまつりにおいて、山車の作成・運行・片づけの運営スタッフ等（従事する者）の検査に使用する場合。 ※あんどんまつり（配布済み） 石鳥谷まつり（配布予定） 花巻まつり（配布予定） 土沢まつり（配布済み）	各イベント担当課にご連絡をお願いします。
コミュニティ会議主催のイベント開催時のスタッフ等 【社会経済活動の継続】	(1) 各コミュニティ会議が行うイベント等の運営スタッフ等（従事する者）の検査に使用する場合。 (2) 振興センターの職員（指定管理施設職員）が濃厚接触者になった場合等の待機期間の早期解除に使用する場合。	地域づくり課（0198-41-3515） 大迫地域支援室（0198-41-3124） 石鳥谷地域支援室（0198-41-3444） 東和地域支援室（0198-41-6514）

注）上記のほか、感染拡大防止のため、市が必要と認めるときに配布する場合があります。